

助成金を効果的に活用して 魅力ある職場づくりに取り組みませんか？

福岡県と福岡労働局では、「雇用関係助成金」を県内企業の皆様に活用していただき、魅力ある職場づくりに取り組むきっかけとしていただくため、雇用関係助成金説明会を開催します。

興味のあるテーマのみの参加もできますので、ぜひご参加ください！

参加
無料

対象

県内企業・事業所

各回定員

会場 20名

オンライン 50名

要申込

全体像を知りたい方向け

テーマ **令和4年度の雇用関係助成金の概要を知ろう！**
～助成金を知り、効果的に魅力ある職場づくりに取り組もう～

具体的に知りたい方向け

テーマ **業務改善助成金を活用しよう！**
～助成金を活用した生産性向上と事業場内最低賃金の引上げ～

テーマ **従業員のモチベーションと労働生産性の向上を目指そう！**
～非正規雇用労働者の処遇改善と能力向上の取組に活用できる助成金について～

テーマ **労働環境の向上、人材の定着を図ろう！**
～雇用管理改善の取組と関連する助成金について～

開催日時・場所などの詳細は
裏面へ

お申込み方法 ※要事前申込（申込は各日程の平日3日前まで）

①福岡県ホームページでのお申込み

URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koyoukankeizyoseikin.html>



②電話での申し込み

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587

福岡県 雇用関係助成金 説明会



お問合せ先

○説明会に関すること

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587 FAX: 092-643-3588

○雇用関係助成金の制度、支給要件等に関すること

福岡労働局福岡助成金センター（人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金、人材確保等支援助成金）

TEL: 092-411-4701 FAX: 092-411-4703

福岡労働局雇用環境・均等部企画課（業務改善助成金）

TEL: 092-411-4717 FAX: 092-411-4895

テーマ	開催日	内容	場所
令和4年度の 雇用関係助成金 の概要を知ろう！	5月11日(水)	14:00～15:15 令和4年度雇用関係助成金の 全体像の説明	オンライン(Zoom)
	5月24日(火)		
	9月6日(火)	15:15～15:30 令和4年度県の働き方改革の 主な支援策	
	9月27日(火)		
業務改善助成金 を活用しよう！ 【中小企業事業者対象】	5月19日(木)	14:00～15:00 業務改善助成金の説明 15:05～16:05 ※6/1～9/8に実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ) 【対象事業場】 以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	オンライン(Zoom)
	6月1日(水)		小倉総合庁舎
	6月17日(金)		久留米総合庁舎
	7月15日(金)		飯塚総合庁舎
	7月27日(水)		福岡西総合庁舎
	8月10日(水)		小倉総合庁舎
	8月25日(木)		久留米総合庁舎
	9月2日(金)		福岡西総合庁舎
	9月8日(木)		飯塚総合庁舎
	11月8日(火)		オンライン(Zoom)
従業員の モチベーションと 労働生産性の向上 を目指そう！	6月8日(水)	13:30～14:10 パートタイム労働者・有期契約雇用労働 者に関する法令、処遇改善に取り組むメ リットの説明 14:20～15:20 人材開発支援助成金(特別育成訓練 コース)、キャリアアップ助成金の説明 15:25～16:25 ※7/4,8/17に実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	オンライン(Zoom)
	7月4日(月)		小倉総合庁舎
	8月17日(水)		福岡西総合庁舎
	10月18日(火)		オンライン(Zoom)
労働環境の向上、 人材の定着 を図ろう！	9月14日(水)	13:30～14:10 雇用管理制度導入、人事評価制度改 善等の重要性の説明 14:20～15:20 人材開発支援助成金(特定訓練、一 般訓練、教育訓練休暇付与コース)・ 人材確保等支援助成金の説明 15:25～16:25 ※10/7,11/18に実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	オンライン(Zoom)
	10月7日(金)		福岡西総合庁舎
	11月18日(金)		小倉総合庁舎
	12月1日(木)		オンライン(Zoom)

※オンライン開催については、開催日の前日までにIDとパスコードをお知らせします。

※会場の詳細は県ホームページでご確認ください。

※上記説明会のほか、県では社会保険労務士による個別相談会を実施しています。詳細は労働政策課までお問い合わせください。